

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート

(対象：令和6年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)				3 事業評価 (Check)				
基本政策	第1章 基本政策1 みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】			事業の実施状況	B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず		
施策領域	第5節 健康づくり・保健衛生			事業の必要性【市民ニーズ】	B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている		
施策項目	施策1 健康づくりの推進			事業の効率性【見直す余地】	A	A：余地はない B：余地はある		
事業	健康づくり推進協議会			施策への貢献度	A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い		
所属	保健センター			事業の成果・分析	総合計画に基づき、主に、健康づくり・保健衛生部門を担ういきいき新座21プラン策定のための、協議の場（諮問機関）となっている。令和6年度は、パブリックコメントを実施し、委員の意見を踏まえた第3次いきいき新座21プランを策定した。			
事業概要	第2次いきいき新座21プランの推進を図るため、関係機関から推薦された委員で構成する新座市健康づくり推進協議会を開催する。 また、令和6年度で計画期間を満了する「いきいきいざ21プラン」の第3次計画を策定する。							
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> その他							
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度							
根拠法令等	健康増進法、食育基本法、新座市歯科口腔保健の推進に関する条例							
2 事業実績 (Do)				4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)				
予算・決算	年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
	財源内訳	予算現額 (円)		2,379,000	3,984,000			
		一般財源		2,379,000	3,984,000			
		特定財源等		0	0			
	支出済額 (円)		2,125,500	3,886,500				
	不用額 (円)		253,500	97,500				
執行率 (%)		89.34%	97.55%					
実施内容			令和6年度は、第3次いきいき新座21プランの策定のため、年5回の健康づくり推進協議会を開催した。各回12～14名出席。 1回目 5月29日 諮問、第2次プランの進捗状況及び10年分の評価等 2回目 8月19日 計画案の作成 3回目 10月23日 計画原案の確認、パブリックコメントについて 4回目 1月22日 パブリックコメント意見の検討、最終案について 5回目 2月10日 最終計画案について、答申					
活動指標・成果指標	年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
	指標名		単位					
	健康づくり推進協議会開催回数		回		2	5		
今後の方向性		IV		I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了				
今後の取組方針		令和6年度は第3次いきいき新座21プランを策定するため、会議回数を5回に増やしたが、令和7年度は、策定した計画の進捗状況等の確認作業のため、年2回と会議回数を縮小する。						

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート (対象：令和6年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)				3 事業評価 (Check)			
基本政策	第1章 基本政策1 みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】			事業の実施状況	B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず	
施策領域	第5節 健康づくり・保健衛生			事業の必要性 【市民ニーズ】	B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている	
施策項目	施策2 保健衛生の向上			事業の効率性 【見直す余地】	A	A：余地はない B：余地はある	
事業	保健センター管理			施策への貢献度	A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い	
所属	保健センター			事業の成果・分析	概ね計画どおりに保健センター施設の維持管理を実施し、安全で安定した保健センター運営に資することができた。		
事業概要	保健センターに係る施設管理を行う。						
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> その他						
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度						
根拠法令等	なし						
2 事業実績 (Do)				4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)			
		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算 ・ 決算	予算現額 (円)		15,919,000	16,593,000			
	財源内訳	一般財源	15,919,000	16,593,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額 (円)		15,263,960	15,862,773			
	不用額 (円)		655,040	730,227			
	執行率 (%)		95.89%	95.60%			
実施内容		保健センターに係る施設管理を行った。令和5年度から歴史民俗資料館との複合施設に移転し、施設管理を開始した。					
		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
活動 指標 ・ 成果 指標	指標名	単位					
	消防設備点検回数	回	2	2			
今後の方向性		Ⅲ		I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了			
今後の取組方針		今後も引き続き、必要な設備整備等を実施し、施設管理を行っていく。					

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート

(対象：令和6年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)				3 事業評価 (Check)			
基本政策	第1章 基本政策1 みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】			事業の実施状況	B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず	
施策領域	第5節 健康づくり・保健衛生			事業の必要性 【市民ニーズ】	B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている	
施策項目	施策2 保健衛生の向上			事業の効率性 【見直す余地】	A	A：余地はない B：余地はある	
事業	地域医療確保			施策への貢献度	A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い	
所属	保健センター			事業の成果・分析	各医療機関等に補助を実施することで、救急医療体制の確保、充実に寄与した。		
事業概要	地域医療活動を担う朝霞地区医師会及び朝霞地区歯科医師会に対し、運営費の一部を朝霞地区4市で補助するとともに、休日及び夜間における当番医療機関の運営費の一部について補助する。また、小児救急医療の充実を図るために大学医学部に設置する寄附講座に係る費用を埼玉県及び朝霞地区4市で補助するとともに、骨髄・末梢血幹細胞提供者に対し、休業補償として助成を行う。						
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> その他						
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度						
根拠法令等	なし						
2 事業実績 (Do)				4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)			
		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算・決算	予算現額(円)		69,344,000	69,127,000			
	財源内訳	一般財源	19,556,000	19,476,000			
		特定財源等	49,788,000	49,651,000			
	支出済額(円)		69,340,356	69,124,029			
	不用額(円)		3,644	2,971			
執行率(%)		99.99%	100.00%				
実施内容			朝霞地区医師会、朝霞地区歯科医師会などに対し、運営費の一部を朝霞地区4市（小児救急については6市1町）で補助した。※令和5～6年度は本市が輪番、小児救急、小児救急寄附講座の幹事市であり、他市の負担金を取りまとめて、補助金を交付。 令和6年度実績 医師会補助金578千円、歯科医師会補助金289千円、看護学校補助金3,160千円、在宅当番医補助金1,473千円、輪番制補助金23,284千円、小児救急補助金25,203千円、小児救急寄附講座補助金15,000千円、骨髄ドナー助成金140千円				
		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
活動指標・成果指標	指標名	単位					
	補助額	千円	69,344	69,127			
今後の方向性				Ⅲ	I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了		
今後の取組方針				今後も引き続き、補助事業を実施していく。			

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート (対象：令和6年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)				3 事業評価 (Check)				
基本政策	第1章 基本政策1 みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】			事業の実施状況	B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず		
施策領域	第5節 健康づくり・保健衛生			事業の必要性 【市民ニーズ】	B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている		
施策項目	施策2 保健衛生の向上			事業の効率性 【見直す余地】	A	A：余地はない B：余地はある		
事業	旧保健センター管理			施策への貢献度	B	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い		
所属	保健センター			事業の成果・分析	解体工事開始までの期間、旧保健センターの施設管理を行った。			
事業概要	旧保健センターに係る施設管理を行う。							
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> その他							
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度							
根拠法令等	なし							
2 事業実績 (Do)				4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)				
年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
予算・決算	予算現額 (円)		0	2,051,000				
	財源内訳	一般財源	0	2,051,000				
		特定財源等	0	0				
	支出済額 (円)		0	2,040,085				
	不用額 (円)		0	10,915				
	執行率 (%)			99.47%				
実施内容		旧保健センターに係る施設管理を行った。						
年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
活動指標・成果指標	指標名	単位						
今後の方向性		VI		I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了				
今後の取組方針		令和6年度中から解体工事を開始したため、事業終了となる。						

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート (対象：令和6年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)				3 事業評価 (Check)			
基本政策	第1章 基本政策1 みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】			事業の実施状況	B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず	
施策領域	第5節 健康づくり・保健衛生			事業の必要性 【市民ニーズ】	B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている	
施策項目	施策2 保健衛生の向上			事業の効率性 【見直す余地】	A	A：余地はない B：余地はある	
事業	旧保健センター解体			施策への貢献度	A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い	
所属	保健センター			事業の成果・分析	令和6年度末に解体工事契約を締結した。なお、工事着手は令和7年度からのため、進捗率は0%とした。		
事業概要	旧保健センター建物の解体を行う。						
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> その他						
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度						
根拠法令等	なし						
2 事業実績 (Do)				4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)			
		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算 ・ 決算	予算現額 (円)		0	238,097,000			
	財源内訳	一般財源	0	29,497,000			
		特定財源等	0	208,600,000			
	支出済額 (円)		0	11,270,600			
	不用額 (円)		0	226,826,400			
	執行率 (%)			4.73%			
実施内容		令和6・7年度の2か年で旧保健センター建物の解体を行う。					
		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
活動 指標 ・ 成果 指標	指標名	単位					
	工事進捗率	%		0			
今後の方向性				Ⅲ	I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了		
今後の取組方針				令和7年度中に解体工事を完了し、事業終了となる。			

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート (対象：令和6年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)				3 事業評価 (Check)				
基本政策	第1章 基本政策1 みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】			事業の実施状況	B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず		
施策領域	第5節 健康づくり・保健衛生			事業の必要性 【市民ニーズ】	B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている		
施策項目	施策2 保健衛生の向上			事業の効率性 【見直す余地】	A	A：余地はない B：余地はある		
事業	がん検診			施策への貢献度	A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い		
所属	保健センター			事業の成果・分析 がん検診はがんの予防及び早期発見の推進を図ることにより、がんの死亡率を減少させることを目的としている。国の検診受診率目標に近づけるよう、集団検診又は個別検診のどちらかを受診できるように事業を行い、受診率が向上したことから、市民の健康増進につながった。				
事業概要	健康増進法に基づき、がんの死亡率減少を目的として、集団又は個別による各種がん検診を実施する。 がん検診の検査方法・対象年齢・受診間隔は国の指針どおりとする。							
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> その他							
実施根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度							
根拠法令等	健康増進法							
2 事業実績 (Do)				4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)				
年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	今後の方向性 <div style="text-align: center; font-size: 24px; font-weight: bold; margin-bottom: 10px;">II</div> I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了 今後の取組方針 集団検診は予約制のため、今後も前年度の実績に基づいて、予約人数及び予約方法等を見直し、がんの予防及び早期発見の推進を図っていく。	
予算・決算	予算現額 (円)	273,558,000	261,263,000					
	財源内訳	一般財源	271,630,000	259,335,000				
		特定財源等	1,928,000	1,928,000				
	支出済額 (円)		248,162,239	250,718,414				
	不用額 (円)		25,395,761	10,544,586				
	執行率 (%)		90.72%	95.96%				
実施内容		集団及び個別による各種がん検診を実施した。 <検診項目> 胃がん検診 (X線又は内視鏡)、肺がん検診、大腸がん検診、乳がん検診、子宮頸がん検診						
年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
活動指標・成果指標	指標名	単位						
	がん検診実施期間	か月	10	10				

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート (対象：令和6年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)				3 事業評価 (Check)			
基本政策	第1章 基本政策1 みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】			事業の実施状況	B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず	
施策領域	第5節 健康づくり・保健衛生			事業の必要性 【市民ニーズ】	B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている	
施策項目	施策2 保健衛生の向上			事業の効率性 【見直す余地】	A	A：余地はない B：余地はある	
事業	保険未加入者健康診査			施策への貢献度	A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い	
所属	保健センター			事業の成果・分析 健康診査は、健康増進法に基づき生活習慣病の予防を図るため実施した。検診のお知らせを作成し、生活保護所管課から対象者へ配布を行い、市民の健康増進・保持につながった。			
事業概要	健康増進法に基づき、40歳以上の生活保護受給者及び中国残留邦人等のうち社会保険未加入者の健康診査を実施する。						
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> その他						
実施根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度						
根拠法令等	健康増進法						
2 事業実績 (Do)				4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)			
		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算・決算	予算現額(円)		3,226,000	3,054,000			
	財源内訳	一般財源	1,879,000	1,707,000			
		特定財源等	1,347,000	1,347,000			
	支出済額(円)		3,168,551	3,041,334			
	不用額(円)		57,449	12,666			
	執行率(%)		98.22%	99.59%			
実施内容		健康増進法に基づき、40歳以上の生活保護受給者及び中国残留邦人等のうち社会保険未加入者の健康診査を実施した。					
		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
活動指標・成果指標	指標名	単位					
	健康診査受診者数	人	260	250			
今後の方向性		II					
		I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了					
今後の取組方針		前年度の実績に基づき、受診勧奨の方法や受診後の保健指導等も見直しながら、受診率の向上を図っていく。					

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート (対象：令和6年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)				3 事業評価 (Check)			
基本政策	第1章 基本政策1 みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】			事業の実施状況	B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず	
施策領域	第5節 健康づくり・保健衛生			事業の必要性 【市民ニーズ】	B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている	
施策項目	施策2 保健衛生の向上			事業の効率性 【見直す余地】	A	A：余地はない B：余地はある	
事業	成人歯科検診			施策への貢献度	A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い	
所属	保健センター			事業の成果・分析	年度内20・30・40・50・60・70歳になる方を対象とし実施した。個別に受診勧奨を行い、受診率の向上を図ったことで、受診者数が増加し、歯周病の早期治療等につなげることができた。		
事業概要	健康増進法に基づき、歯の喪失の予防を図るため、個別による成人歯科検診を実施する。						
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> その他						
実施根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度						
根拠法令等	健康増進法						
2 事業実績 (Do)				4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)			
		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算 ・ 決算	予算現額 (円)		2,370,000	2,843,000			
	財源内訳	一般財源	1,750,000	1,430,000			
		特定財源等	620,000	1,413,000			
	支出済額 (円)		1,976,925	2,455,450			
	不用額 (円)		393,075	387,550			
	執行率 (%)		83.41%	86.37%			
実施内容			年度内に20・30・40・50・60・70歳になる方を対象とし、歯周病検診及び歯磨き指導を無料で行った。				
		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
活動 指標 ・ 成果 指標	指標名	単位					
	成人歯科検診受診者数	人	388	497			
今後の方向性				II			
				I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了			
今後の取組方針				受診者数は全対象者の約4%であったため、受診勧奨の方法などの見直しを図りながら、引き続き受診者数の増加に努めていく。			

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート

(対象：令和6年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)				3 事業評価 (Check)				
基本政策	第1章 基本政策1 みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】			事業の実施状況	B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず		
施策領域	第5節 健康づくり・保健衛生			事業の必要性【市民ニーズ】	B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている		
施策項目	施策2 保健衛生の向上			事業の効率性【見直す余地】	A	A：余地はない B：余地はある		
事業	予防接種			施策への貢献度	B	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い		
所属	保健センター			事業の成果・分析	医療機関との連携により予防接種を受けやすくし、予防接種の安全性について情報提供を行うことで、予防接種率の向上を図った。また、予防接種の必要性を説明すると共に、適切な時期に予防接種を受けるよう勧奨通知を行ったことで、乳幼児の接種率は、高い水準を維持できた。予防接種率を上げることで、感染症による患者の発生や死亡者の減少をもたらし、市民の健康につながった。			
事業概要	予防接種法に基づき、対象者に個別による各種予防接種を実施する。 ロタウイルス／四種混合／五種混合／B型肝炎／二種混合／麻しん風しん混合／日本脳炎／BCG／高齢者インフルエンザ／HPV／ヒブ／小児肺炎球菌／水痘／高齢者肺炎球菌／新型コロナウイルス感染症／風しん第5期（令和元年度～令和6年度）／定期予防接種助成金／任意再接種助成金／HPV接種費助成金							
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> その他							
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度＋市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度							
根拠法令等	予防接種法							
2 事業実績 (Do)				4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)				
予算・決算	年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
	予算現額 (円)		538,690,000	964,692,000				
	財源内訳	一般財源		481,727,000	795,236,000			
		特定財源等		56,963,000	169,456,000			
	支出済額 (円)		488,080,634	852,696,197				
	不用額 (円)		50,609,366	111,995,803				
執行率 (%)		90.61%	88.39%					
実施内容		乳幼児等を対象に予防接種を実施した。 <個別接種> 直接医療機関にて接種 実施期間：4月1日～翌年3月31日 委託先：(社)朝霞地区医師会（支払は各医療機関へ） <予診票外印刷> 予防接種に係る予診票、個別通知等の帳票類を作成。 <助成金> かかりつけ、里帰り等の理由により、委託医療機関で接種できない者を対象に助成						
活動指標・成果指標	年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
	指標名		単位					
	麻しん風しん混合（第1期）ワクチン接種者		人	954	1,019			
	麻しん風しん混合（第2期）ワクチン接種者		人	1225	1215			
今後の方向性		Ⅲ		I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了				
今後の取組方針		予防接種法に基づき、実施が義務付けられている事業であり、継続していく必要があるため、引き続き、医療機関との連携、予防接種の安全性の情報提供、適切な時期に予防接種を受けるよう勧奨通知を行うことで、予防接種率の向上を図っていく。						

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート

(対象：令和6年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)				3 事業評価 (Check)					
基本政策	第1章 基本政策1 みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】			事業の実施状況	B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず			
施策領域	第5節 健康づくり・保健衛生			事業の必要性 【市民ニーズ】	B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている			
施策項目	施策2 保健衛生の向上			事業の効率性 【見直す余地】	A	A：余地はない B：余地はある			
事業	利用者支援（母子保健型）			施策への貢献度	A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い			
所属	保健センター			事業の成果・分析 相談支援を実施することで、様々な不安や悩みに対応することができた。また、妊娠中から産後にかけて、継続的な相談支援を実施することができた。					
事業概要	子育て世代包括支援事業の一環として、妊娠期から子育て期にわたる様々な悩み等に対応するため、助産師等が専門的な見地から相談支援等を行う。また、保健センター及び子ども支援課に、妊娠届出及び母子健康手帳交付時に相談支援を実施する母子保健コーディネーターを配置する。								
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> その他								
実施根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度								
根拠法令等	母子保健法、子ども・子育て支援法、新座市子育て世代包括支援事業実施要綱								
2 事業実績 (Do)				4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)					
予算・決算		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
		予算現額(円)	9,306,000	10,618,000					
		財源内訳	一般財源		1,559,000	2,197,000			
		特定財源等		7,747,000	8,421,000				
		支出済額(円)	8,635,759	10,522,444					
		不用額(円)	670,241	95,556					
執行率(%)	92.80%	99.10%							
実施内容		妊娠期から子育て期にわたる様々な悩み等に対応するため、助産師等が専門的な見地から相談支援を実施した。また、保健センター及び子ども支援課に、妊娠届出及び母子健康手帳交付時に相談支援を実施する母子保健コーディネーターを配置した。							
		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
		指標名	単位						
活動指標・成果指標	妊娠届出時面談数	人	1,123	1,090					
今後の方向性		<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="font-size: 36px; margin-right: 10px;">Ⅲ</div> <div> I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了 </div> </div>							
今後の取組方針		利用者支援事業(母子保健型)は法定事業であり、妊娠期から子育て期にかけては専門的な相談支援が必要なため継続する。なお、令和7年度から子ども家庭センター設置に伴い、利用者支援事業(こども家庭センター型)として継続していく。							

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート (対象：令和6年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)				3 事業評価 (Check)			
基本政策	第1章 基本政策1 みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】			事業の実施状況	B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず	
施策領域	第5節 健康づくり・保健衛生			事業の必要性【市民ニーズ】	B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている	
施策項目	施策2 保健衛生の向上			事業の効率性【見直す余地】	A	A：余地はない B：余地はある	
事業	乳幼児健康診査			施策への貢献度	A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い	
所属	保健センター			事業の成果・分析	<p>生後3～4か月児及び生後9～10か月児の身体発育状況、精神運動機能の発達状況の評価により、疾病の早期発見及び育児不安の軽減や解消につながった。</p> <p>1歳6～7か月児の身体発育状況や精神運動機能の発達状況、口腔状況の確認及び疾病の早期発見により、適切な助言、相談と育児不安の軽減や解消につながった。</p> <p>3歳3～4か月児の身体発育状況や精神運動機能の発達状況、口腔状態の確認及び疾病や言語、聴覚、視覚等の異常の発見により、適切な助言、相談と育児不安の軽減や解消につながった。</p>		
事業概要	母子保健法に基づき、乳幼児の発育・発達状況の確認と疾病の早期発見及び育児不安の軽減・解消を図るため、集団及び個別で次の健康診査を実施する。 3～4か月児健康診査/9～10か月児健康診査/1歳6か月児健康診査/3歳児健康診査/2歳児歯科健康診査						
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> その他						
実施根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度						
根拠法令等	母子保健法						
2 事業実績 (Do)				4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)			
		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算 ・ 決算	予算現額 (円)		23,038,000	23,690,000			
	財源内訳	一般財源	22,860,000	23,512,000			
		特定財源等	178,000	178,000			
	支出済額 (円)		22,087,387	22,686,834			
	不用額 (円)		950,613	1,003,166			
	執行率 (%)		95.87%	95.77%			
実施内容		<p>3～4か月児健康診査及び9～10か月児健康診査は、対象者に受診券等を事前送付し、協力医療機関へ予約をして、個別で健康診査を実施した。健康診査後に、保健師、栄養士等による電話支援を実施した。</p> <p>1歳6か月児健康診査及び3歳児健康診査は、保健センターで各年24回、集団で健康診査を実施した。</p>					
		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
		指標名	単位				
活動 指標 ・ 成果 指標	3～4か月児健康診査受診児数		人	999	937		
	9～10か月児健康診査受診児数		人	960	1032		
	1歳6か月児健康診査受診児数		人	1036	1051		
	3歳児健康診査受診児数		人	1112	1091		
今後の方向性		Ⅲ		I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了			
今後の取組方針		<p>母子保健法により、市町村は1歳6か月児及び3歳児に対して、健康診査を行う義務があり、その他の乳幼児に対しても、健康診査を行い、又は健康診査を受けることを勧奨しなければならないとされている。</p> <p>このため、現状のまま実施体制を継続していく。</p>					